

バリアフリー基本構想等の推進について	
番号	概要
1	全市町村の作成に向けて、大阪府が主体的に進めていくべき。
2	これまで市町村の作成が進まなかったのであれば、もう一度検討し直し市町村にプラスとなるバックアップが必要。
3	基本構想のメリットは継続協議会を開催し、当事者の意見を聞き施策に活かせること。
4	市町村の職員は様々な業務を担当しており、バリアフリーの専属の担当者が基本的にいない。 一般の担当職員では基本構想の作成を行うか否かの判断はできないため、上層部への働きかけが必要。
5	都道府県の役割としては、市町村単独ではできない広域性の問題がある。例えば、吹田市と豊中市で共同作成された桃山台の基本構想は非常に良いものだが、なかなか他に広がらない。市町村が単独でできることはやっていただき、できない場合、都道府県にはその補完という役割が期待される。
6	新法や社会情勢の変化に対応した見直しや当事者の意見を聞く継続協議会が開催されていない市町村が多い。
7	大阪府だけでなく全国の施策を参考に進めるべき。
8	バリアフリー水準の更なる高度化を目指した研究が必要。 場合によっては、特定の市町村にモデル的に事業を導入し、評価していくことも考えられる。

ホテル又は旅館におけるバリアフリー化について

番号	概要
1	東京都では防水上必要な段差を何cmと想定しているか。
2	バリアフリー客室はホテルに1室しかない場合が多く、予約済の場合、一般客室では対応できない場合が多い。
3	ホテルではバリアフリーに関する情報が提供されていない場合が多い。
4	車椅子利用者にとっては出入口のドアは開き戸ではなく、引き戸にすべき。
5	段差に関しては車椅子の前輪が小さいため2~3cmの段差でも困難。後輪の場合は5cm位までは可能だが、低い方がよい。